

障害年金の診断書（心疾患による障害）を作成する 医師の皆さまへ

平成26年6月1日から 国民年金・厚生年金保険の診断書 「循環器疾患の障害用（様式第120号の6-(1)）」の様式 が変わります

障害基礎年金・障害厚生年金の「心疾患による障害」について、記載欄を追加するなど、診断書の様式を変更します。

平成26年5月1日以降に変更後の様式を配布し、
6月1日から新しい様式で認定事務を行います。

〔主な変更点〕

1. 心機能分類（NYHA）の記載欄を設けました。
2. 検査所見欄（心カテテル、エコー、血液検査）に必要な項目を追加しました。
3. 疾患別所見欄を整理し、新たに「心筋疾患」「大動脈疾患」「重症心不全」についての記載欄を設けました。

★ 変更後の様式の診断書を作成する際には、
『診断書作成の留意事項』をご参照ください。

※ 不明な点は、日本年金機構の年金事務所へお問い合わせください。